

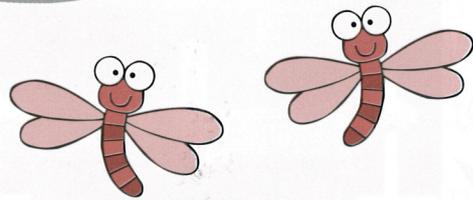


たかとり

町の人口

男 3,452人
女 3,819人
計 7,271人
世帯数 2,911戸
2014年9月末現在

No. 486



秋晴れのもと 「農」を体験!



10月19日(日)、市尾墓山古墳周辺にて、エキサイティングファーマーズ～収穫体験～(農ある高取推進協議会主催)が行われました。町外から参加した15名は、ナスビの収穫や稲刈り、竹筒でのご飯作りなどを体験し、高取町を知るとともに「農」についての学びを楽しみながら深めました。

天皇皇后両陛下の ご来県について

11月15日(土)～17日(月)にかけて、天皇皇后両陛下が、第34回全国豊かな海づくり大会ご臨席および地方事情視察のため来県されます。高取町内をお通りになるのは、16日午前中、大淀町で行われる大会式典に向かわれる際と、午後には橿原市内へ向かわれる際です。

このことに伴い、周辺では車両等の混雑が予想されます。警察官等の指示・誘導にしたがって通行してください。

皆さんのご協力をお願いします。
◇交通規制については：奈良県警察本部のホームページをご覧ください。
<http://www.police.pref.nara.jp/0000001047.html>

国体出場&入賞!!

10月12日(日)に総合開会式が行われた第69回国民体育大会の陸上少年男子A・やり投げに、本町から辰田元気くん(丹生谷・高田高校)が出場し、8位に入賞されました。

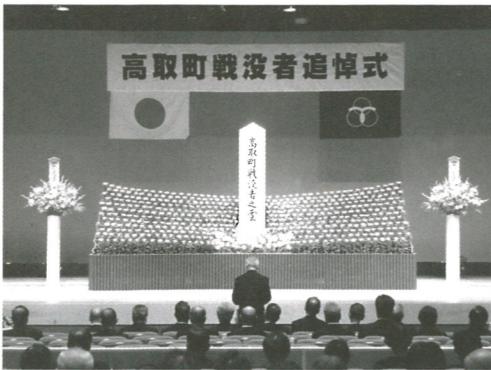


戦没者追悼式 開催

10月2日(木)、高取町戦没者追悼式がリベルテホールにおいて開催されました。

黙とうに続いて植村町長は、町政のさらなる発展と恒久平和の達成に一層貢献していくことを戦没者の霊に誓いました。

その後、参列者による献花に続いて、「ピアノの美しい音色に合せて「ふるさと」など当時をしのんで斉唱し、戦没者や戦争当り犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしながら平和への願いを新たにしました。



市町村税・県税の二斉滞納整理強化期間 許しません! 滞納

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村、県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対しても集中的に行うこととなります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◇実施時期 11月・12月
◇実施団体 県内市町村および奈良県

【各市町村の取組例】

- ①市町村と県の不動産合同公売の実施
- ②差押(預貯金・給与等)の集中実施
- ③電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

もしあなたが町税などを滞納してしまつたら:

町では、滞納者の生活状況を見極めるために、財産調査(預貯金調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与等支給状況の調

査など)を強化しております。また、財産を売却して、滞納者の税金に充てる事を目的としたインターネット公売も実施し、公平性を保つため、より一層滞納整理に力を注ぎます。

税金を納めないで放置すると損することはばかり

全国の市町村において、滞納者に対する処分は、ますます厳しくなっている状況です。

地方税法には「滞納者が督促状を受け、完納されない場合は、滞納者の財産を差押えなければならぬ」と明記されています。なお、納期限を過ぎると、督促手数料と納期限の翌日から納付日までの日数に応じたその納付税額に年9.2%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますのでご注意ください。

滞納解消への取組

町では、町税が納期限までに納付がない人に対して、督促状、催告書および差押予告書などを発送し、自主納付をお願いしています。

しかし、再三の催告にもかかわらず納税意志のない滞納者に

対しては、納付期限内に納税された方との公平性を保つため、滞納処分(差押)などの厳正な処分を実施しています。

差押実績状況

	預金	保険	不動産	還付金	その他 (自動車 給与等)	合計 件数
平成26年度 (8月末時点)	5	0	0	3	1	9
平成25年度	50	6	0	4	10	70
平成24年度	34	7	1	3	1	46

払いたくても払えない:
そんな時は早めの相談を

納付相談は随時行っています。病气や失業、事業不振など、やむを得ない事情で一時的に納付が困難となったときは、放置せず、税務課までご相談ください。

地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予や滞納金の減額・免除が適用される場合があります。

ただし、虚偽の申出や、納付計画が不履行となった場合は、強制徴収の対象となります。
◇問い合わせ 税務課

固定資産税第4期および 国民健康保険税第5期の納期限

11月は、固定資産税第4期分および国民健康保険税第5期分の納期です。

☆固定資産税第4期および国民健康保険税第5期は、12月1日の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じた納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。



町税の納付は、 便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申込ください。

◇問い合わせ 税務課



ごみの分別方法が 変わっています!

平素は、ごみの減量化および分別収集にご協力いただき、ありがとうございます。

本町では、資源再利用を促進するため、資源ごみの分別収集を行っているところですが、8月から資源ごみの分別方法を変更しています。

今まで、プラスチック容器類・袋類は「資源ごみ①」として回収していましたが、今後は「資源ごみ②」として回収します。したがって、資源ごみ①はビン、カン、ペットボトルのみとなります。詳しい分別方法は、広報8月号折り込みのごみの分別表をご覧ください。

また、ごみ袋の形状および色を一部変更します。すべてのごみ袋が取っ手付きの手さげ形になり、「不燃ごみ」のごみ袋の色が乳白色から赤色に変わります。ごみ袋は、在庫状況により順次変更となりますので、これまでのごみ袋を使用していただいても問題ありません。

皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ 住民生活グループまたは環境事務所

第36回 高市郡 球技大会

スポーツの秋に爽やかな汗を流しませんか。

◎とき 11月16日(日) ※雨天中止

◎ところ

明日香村近隣公園ほか

◎参加資格

高市郡内在住および在勤者

◎申込締切 11月10日(月)

☆ソフトボール(会場・明日香村近隣公園、聖徳中学校運動場)

1チーム 9〜17人 高校生以上の男女

☆グラウンドゴルフ(会場・明日香村近隣公園)

1チーム 5〜7人

☆硬式テニス(会場・明日香村近隣公園)

一般の部 各男子・女子ダブルス(ミックスでの参加は男子の部とします)

☆バレーボール(会場・聖徳中学校体育館)

女子の部 9人制(女性のみ)

◎申込・問い合わせ 教育委員会

TEL 0744(52)3715

FAX 0744(52)2877

第4回 高取町総合型地域 スポーツクラブ体験教室の開催



今回は、第4回目としてボディコンディショニング教室を開催します。簡単な体操で脂肪を燃焼させ、体のゆがみを整えます。

町民のみなさまのご参加をお待ちしております。

- ◆とき 11月30日(日) 9時~10時30分
- ◆ところ 高取中学校武道場
- ◆内容 ボディコンディショニング教室
- ◆対象者 小学生~高齢者
- ◆参加費 200円(保険代含む)
- ◆持ち物 室内シューズ、タオル、お茶
- ◆申込期間 11月1日(日)~11月20日(木)
- ◆主催 高取町スポーツ推進委員会
高取町教育委員会
- ◆申込方法 教育委員会まで電話または窓口でお申込ください。
- ◆問い合わせ 教育委員会 0744(52)3715

植田 未来 (Ueda Miki) ホワイエコンサートinリベルテホール 2014 ~Winter Concert~

「オペラには興味があるけど、敷居が高そう」「何度かオペラを見たけれど、もっとオペラを知りたい」そんな皆様にも、楽しんでもらえる簡単なオペラ解説を予定しています。身近な音楽とソプラノの素敵な歌声で、ゆったりとした時間をお過ごしください。

- ★とき 12月14日(日) 開場…18時 開演…18時30分
- 予定曲 「アマールと夜の訪問者(クリスマスオペラ)」ほか
- 出演…植田未来 ピアノ伴奏…冬廣万美子
- 友情出演・上山弥容子
- おとな 1,000円 こども(中学生以下) 500円
- 〈全席自由〉

- ★共催 高取町リベルテホール/
高取町リベルテホール・
ステージオペレータークラブ

- ★問い合わせ リベルテホール 0744(52)3715



てんいち先生



11月は児童虐待防止推進月間

農産物品評会の第57回 出品物を募集します。



〈出品物の搬入および受付〉 〈表彰日および場所〉

●とき 11月8日(土) 8時30分～12時まで
●ところ リベルテホール

●とき 11月9日(日) 9時～
※表彰式はごんだ祭りの当日です。
●ところ リベルテホール

【主催】 農業祭実行委員会
【問い合わせ】 まちづくり課

区分	品名・数量	区分	品名・数量	
穀類	米・麦・豆類 2合	葉菜類	はくさい 3玉	
根菜類	長大根 3本		キャベツ 3玉	
	丸大根 3本		水菜 3把	
	カブラ 大3個 小5個		ねぎ 3把	
	ユリ根 3個		ほうれん草 3把	
	しょうが 3株		ブロッコリー 3個	
	ニンジン 5本		カリフラワー 3個	
	ごぼう 5本		しゅんぎく 3把	
いも類	里いも 5個		果実類	かき 5個
	つくねいも 3個			みかん 5個
	ながいも 3本	キューイフルーツ 5個		
	じゃがいも 5個	くり 10個		
	サツマイモ 5個	その他 小さい物 5個		
果菜類	きゅうり 5本	卵類	5個	
	なすび 5本	菊花	2鉢	
	いちご 1パック	鉢物花き類	2鉢	
	はやと瓜 5個	椎茸原木	3本	
きのこ類	生 200g	珍しいもの、家庭菜園のもの、なんでも出品できます。		
	乾 50g			
	しめじ他 100g			

※出品物1点につき1回抽選、豪華賞品を用意しております!!

全国一 「女性の権利ホットライン」強化週間について

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、人権擁護委員が左記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

◇とき 11月17日(月)～23日(日)
(平日) 8時30分～19時
(土日) 10時～17時

◇対象 県内在住の女性
◇相談員 奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員
◇相談先 0570(070)810

犯罪被害者支援 奈良県民のつどい

地域社会で被害者を支えるとともに、一丸となって犯罪と対決する気運を高め、「安全・安心の街づくり」を実現するため、県民のつどいを開催します。

◇とき 11月27日(木) 13時30分～16時(開場13時)

◇ところ 奈良市ならまちセンター市民ホール

◆内容 開会式典：奈良県警察音楽隊ウエルカムコンサート等
特別講演：磯谷富美子氏「闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」
コンサート：ソプラノ歌手による独唱
◆参加費 無料
◆主催 奈良県・奈良県警察・公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

◆問い合わせ 0742(23)0110

短歌

一点のかけりも見えぬ大空を
今宵の満月ゆるゆる渡る

川合 文子

奥明日香の棚田を赫く色どりに
彼岸花咲く夕日に照りて

油谷 操

夫逝きて心強く生きる身も
神仏に頼る八十路過ぐれば

松尾 多希子



俳句

陵の裾の畑の柿紅葉

米田 秀子

扇状地名残の燕まだ去らず

辻 慶子

斑鳩に子規を恋ひけり柿の秋

永野 永久



第3回 定例会

町議会第3回定例会を9月9日から19日までの11日間の会期で開催し、15案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

◇高取町議会特別委員会の設置について

◇軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出について

◇ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、9月10日に開催し、付託された全案件が承認されました。

◇平成26年度高取町一般会計補正予算(第2号)

・歳入歳出予算の補正

598万9千円の増額補正

◇高取町税条例の一部改正について

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、9月11日に開催し、付託された全案件が承認されました。

◇平成26年度高取町一般会計補正予算(第2号)

・歳入歳出予算の補正

1,592万4千円の増額補正

◇平成26年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の補正

2,140万9千円の増額補正

◇平成26年度高取町介護保険特別会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の補正

376万6千円の増額補正

◇高取町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

◇高取町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について

◇高取町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について

◇高取町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

◇高取町立幼稚園統合検討委員会条例の制定について

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、9月16日・17日に開催し、付託された全案件が承認されました。

◇平成25年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

◇平成25年度高取町水道事業会計決算の認定について

◇平成25年度中和広域消防組合一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定について

委員長報告

去る9月9日の本会議において、当委員会に付託を受けた3議案について、9月16日・17日両日にわたり、委員全員出席のもと慎重に審議をしました。

認第1号については賛成多数、認第2号については全会一致、認第3号につきましても全会一致でいずれも承認しました。

高取町一般会計および特別会計歳入歳出決算審査意見について

岡本 代表監査委員
松川 監査委員

審査は8月14日、15日に実施しました。審査の結果は、いずれも計数的に正確であり、内容についても適正であると認めます。平成25年度高取町財政健全化

判断比率の4指標は、いずれも早期健全化判断基準内であり、昨年度より好転しています。今後も実質公債比率、および将来負担比率の更なる引き下げに努力されることを望みます。各会計別の決算については、いずれも実質収支で黒字決算であり、財政状況は年々好転していると思われます。

普通会計における歳入総額は、昨年に比べ14.7%(4億6,536万5千円)の増です。増加の主なものとしては、将来的な公債費軽減を図るため、リベラルホールの建設事業債の一部繰上償還に充当した減債基金3千万、また高取中学校地震補強大規模改修工事を平成24年度から2ヶ年で実施したことによる国庫補助金・起債等、過去の予防接種事故の補償の県補助金です。なお、金額は少額ですが、国の経済対策で配当交付金、株式譲渡所得交付金が1,100万2千円増額したことは、国の経済対策が高取町にも影響していると思われます。収入未済額も8,841万9千円あり、各種滞納金の徴収業務に当たっては、法的な措置を講じて努力されていますが、なお一層徴収業務に努められるよう要望します。

歳出総額は9.6%(4億7,024万2千円)の増です。主な歳出の増は扶助費等の1億2,782万9千円で予防接種事故関係、普通建設事業費の2億6,



217万6千円、物件費の3,332万5千円等が主なものです。主な減は、積立金の1億329万4千円の減です。将来的な財政状況を考えると、実質収支の黒字額の2分の1以上の積み立てを希望するものです。

こうした財政状況の中で経費を削減しつつ、限られた一般財源の中で創意と工夫をしながら、国・県の新しい制度を活用し、まちの活性化や道路維持補修を実施されたことには敬意を表します。特に緊急雇用創出事業を活用し、特産品開発事業、薬のまち高取であることを活かした薬用作物を栽培し、薬膳加工品を開発することで作物に付加価値を付け、農業の活性化を図る事業として、大和高取薬膳食坊のブランド品9種類を開発されたことは、大いに期待するものです。今後は、高取町全体に、この事業の恩恵を受けられることを望みます。

また、公有財産の管理については、県下町村に先駆け「公有財産管理および公会計対応システム」を取り入れ、管理されていますが、早急に整備されることを望みます。

平成16年度からの高取町財政改革プランを踏まえ、平成20年度から高取町財政健全化計画および健全化趣旨に基づき、全庁一丸となって財政再建に全力で取り組まれてきたことは高く評価するものです。しかし、今日の経済情勢に鑑み、本町の財政状況はさらに深刻化することが予測されることから、今後も新たな財政健全化計画を策定され、議員、職員、市民の協力を得ながら、一層の財政健全化に向け努力されることをお願いして所感とします。



一般質問



新澤 良文 議員

質問？

- ①最近の異常気象による大雨で土砂災害に備え高取町全大字のハザードマップに沿っての避難等の対策について
- ②育成小学校跡地の問題、給食センターの移転、兵庫大字の公社所有地の問題について町長は議会に対して事後報告しかない。これは議会軽視も甚だしい。この件について
- ③兵庫大字の高取町土地開発公社所有地の問題について

回答！

①通常の警報に対する体制は整えてきましたが、今回の広島市のような記録的大雨による大規模災害や特別警報などに対応した部分についての災害時職員行動マニュアルの整備と地域防災計画の見直しが必要だと考えます。総合的な防災計画を国や県の補助金を活用しながら予算化して、来年度中に作成したいと考えています。現行の体

制を再確認し、より一層災害に意識を集中させ、被害を最小限に食い止め、市民の皆様が安心して生活できるよう体制を確立したいと思っています。

②育成小学校跡地については、町長就任以来議会と幾度も議論しており、今回の特別養護老人ホームとして活用することについて、先の6月議会で説明しており、議会軽視などしておりません。かねてから行政も議会の皆さんも、早く跡地の有効利用を、もしくは売却をという方向は決まっていますはずです。高齢化が進む中、老人福祉施設の誘致ができれば、町内の待機者の方々にも良法と考えています。県で業者の選定が決定すれば、住民の皆さんにもきちんと説明をし、理解いただけるよう努めていくつもりです。

給食センターの候補地については、本町の財政状況等を勘案した上で、町有地を前提に候補地の選定作業をしました。5箇所を検討しましたが、いずれも決定に至らず、最終的に中学校横の民有地を選定しました。

③土地開発公社に隣接する土地の管理等については、民有地であるため、民間の関係者双方に話し合っていたが、できるだけ早期に解決をしていきたいと考えています。

兵庫大字の公社所有地を活用して設置しているソーラーパネルの賃料に関しては、売電価格

から算出する方法と、土地の評価額から算出する方法があります。高取町は売電価格の4%、年間65万円で契約していますが、他と比べても安いという事はありません。土地の評価額から算出しても、妥当な金額だと思われま

河合 茂 議員

質問？

- ①特定健診の受診率、特定保健指導の実施率向上のための方策について
- ②市町村国保の広域化について

回答！

①受診率の向上に向けては、健康を維持するためには生活習慣病を予防することがいかに重要であるかということが、市民の皆さんに今以上に意識していただく必要があると考えています。そのために地道に特定健診の必要性を啓発する一方で、生活習慣病は自覚症状がないままに起こることも多いので、多くの市民の皆さんに予防の重要性を認識していただきながら、自ら健診を受けに行こうと思っただけで済ませたいと考えています。また、がん検診の組み合わせによって受診率を上げ



る方策を検討してはどうか、健診の項目を1つ増やすという考えはどうかという貴重なご提言も踏まえながら、今後どのような形で受診率を向上させていくかということを十分念頭に置き、様々な方策を検討していきたいと考えています。

②平成25年12月には社会保障制度改革プログラム法案が国会で可決成立しました。国民健康保険の運営については、平成29年度からは県が国保の保険者になることが見込まれている状況です。国においては、国保の財政上の構造問題の分析とその解決に向けた方策、国保運営に関する都道府県と市町村の役割分担の在り方などについて協議を重ねていますが、中間整理案では、まだまだ引き続き検討するとされている事項や、両論併記されている事項が多い状況です。今後の国の動向を見ながら、県とも協議し、然るべき時期に準備をしていきたいと考えています。

質問？

①第6期介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の策定にあたって、特に重視する点は何か。市町村実施の総合事業をどの様に進めるのか、具体的な町の考え方について

②家事援助、集いの場、運動・栄養教室、配食、見守り等の日常生活支援総合事業について

③介護事業所による訪問型・通所型サービスを利用できる人の基準について

④幼稚園、小学校、中学校の教室へクローラーを設置することに

回答！

①第6期計画は、平成27年度から3年間の計画で、平成26年度中に策定する予定です。国においては、医療や介護サービスの提供体制の改革を進めようとしています。その中でも特に認知症対策の推進が重点的取り組み事項として位置づけられています。認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指していくことを念頭に置きながら、第6期の計画の中

にも盛り込んでいきたいと考えています。

ています。

②新しい介護予防、日常生活支援総合事業については、平成29年度までに実施しなければならぬと定められています。先日、国からガイドラインの案が示されましたが、細部についてはまだ示されていないのが実情です。今後国から示される予定のガイドラインの内容を精査しながら、事業内容や実施形態についての検討を進めていきたいと考えています。

③サービスを利用できる人の基準については、新しい事業に移行しても、要支援の方は引き続き現行の訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）に相当するサービスをご利用いただける予定となっております。

④本町の幼稚園、小学校、中学校のエアコンの設置状況については、特別教室等には設置されていますが、普通教室には設置されていません。各教室に扇風機を設置して対応している状況です。今後のエアコンの設置については、本町の財政状況等を勘案の上検討したいと思えます。



平成27年度 保育園・認定こども園の 入園申込について

保育園に入園できるのは、保護者および同居する65歳未満の祖父母等が次のいずれかに該当し、家庭で保育できないと認められる場合です。

- ①就労中 ②妊娠中・出産後
- ③疾病・障害 ④介護が必要な状態 ⑤災害の復旧中 ⑥求職活動中 ⑦就学中 ⑧虐待やDV ⑨育児休業中 ⑩その他保育できないと認められる場合

平成27年4月1日から保育園認定こども園の利用を希望される方は、住民福祉課において、下記のとおり手続を行ってください。

※平成27年度から子ども・子育て支援事業制度に基づく申請となり、保育の必要性の認定が必要となります。

【申込期間】

11月4日（火）～11月21日（金）まで

【必要書類等】

- ①支給認定（現況）申請書兼入園申込書
- ②保育を必要とする証明（勤務証明書等）
- ③平成26年1月1日現在、高取町に住居登録がなかった方のみ、前住所での市区町村が発行する平成26年度住民税課税（非課税）証明書が必要で

【受付・問い合わせ先】
保健福祉グループ

11月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 11月7日（金）・21日（金）・28日（金）
- いずれも13時から17時（1回約45分の事前予約制）
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子ども（中学生まで）とその保護者
- ◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。0744(52)2151

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！！

- とき 11月18日（火）10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 おもちゃづくり お誕生日会
- 問い合わせ
子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744(52)4368
- 申込時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。



わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- とき 12月3日（水）10時～11時30分
- ところ 保健センター
- 内容 クリスマス会
リトミック・楽器遊び
- 対象者 0歳～未就学園児とその保護者
- 問い合わせ 保健福祉グループ

秋季火災予防運動

【全国統一標語】

「もういいかい」

火を消すまでは まあだだよ」
11月9日(日)から11月15日(土)までの1週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

平成26年中の高市消防署管内での火災は5件発生しています。

私たちの周りには必ず「火災につながる要因」が存在しており、火災をだすのも予防するのも私たちなのです。

安全装置付きの電化製品が普及していますが、使い方次第で火災は発生します。もう一度、取扱い・安全装置について認識することが大切です。

また、一人ひとりが火災予防に努め、地域全体で火災ゼロを目指しましょう！

○寝たばこはせず、ストーブの近くに可燃物(洗濯物等)を放置しない。
○ガスコンロ等使用中は、そばを離れない。

○たこ足配線をしない。
○住宅用火災警報器を設置する。
○火の後始末は、自分の目で確認する。
○住宅用消火器を設置するのが望ましい。

○カーテン等に、防災性能を有する製品を使用するのが望ましい。
○家の周りに可燃物を置かない。ゴミは収集日に出すのが望ましい。

◇問い合わせ 高市消防署

0744(52)4499

指名手配被疑者の 検挙にご協力を！

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

◇橿原警察署

0744(23)0110

防災行政無線などを用いた ～情報伝達訓練～

11月28日(金) 11時ごろ実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、高取町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

◇放送内容 町内37か所に設置してある防災行政無線から、次の内容が一斉に放送されます。

「これは、テストです。」×3回

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◇問い合わせ 総務課



自衛官等募集案内

★自衛官候補生(男子)

◇受付期間 年間を通して行っています。

◇試験日 2次募集：11月中旬
◇応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の人

★高等工科学校生徒

◇受付期間 「推薦」11月1日(土)～12月5日(金)

「一般」11月1日(土)～平成27年1月9日(金)

◇試験日 「推薦」平成27年1月10日(土)～12日(月)までの間の指定する1日

「一般」1次試験：平成27年1月24日(土)

2次試験：平成27年2月5日(木)～8日(日)までの間の指定する1日

◇応募資格 「推薦」平成27年4月1日現在、男子で成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人

「一般」平成27年4月1日現在、男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人

現在、男子で中卒(見込含)17歳未満の人

◇試験日 平成27年4月中旬

◇応募資格 平成27年4月1日現在、

「一般公募」18歳以上34歳未満の者

「技能公募」18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢制限の上限が異なります)

★幹部候補生

◇受付期間 平成27年2月上旬～4月下旬

◇試験日 1次試験：平成27年5月上旬(筆記試験)

2次試験：平成27年6月中旬
小論文・口述試験(身体検査)

◇応募資格 平成28年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人

20歳以上22歳未満で大卒(見込含)短大は除く、または、外国における学校を卒業した場合で、大卒に相当すると認められる人

20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

◇試験日 平成27年4月中旬

◇応募資格 平成27年4月1日現在、

「一般公募」18歳以上34歳未満の者

「技能公募」18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢制限の上限が異なります)

◇試験日 平成27年4月中旬

◇応募資格 平成27年4月1日現在、

「一般公募」18歳以上34歳未満の者

「技能公募」18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢制限の上限が異なります)

◇試験日 平成27年4月中旬

◇応募資格 平成27年4月1日現在、

「一般公募」18歳以上34歳未満の者

☆問い合わせ

自衛隊橿原地域事務所

0744(29)9060

奈良地方協力本部

http://www.mod.go.jp/pcco/nara

明日香養護学校 体験学習(中学部・高等部)

奈良県立明日香養護学校では、平成27年度に入学(転入学)を希望する障害のある生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。

また、本校では奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障害が重い、病気など健康上の理由、或いは家庭の都合などで学校に通学することの困難な生徒の家庭に教員が訪問して行う教育です。

中学部

○とき 11月27日(木) 9時10分～13時
(給食の試食を行います)

○ところ 県立明日香養護学校

○対象

- ・肢体不自由を有する小学6年生と保護者および関係者
- ・訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者(当日参加の困難な場合はご相談ください)

高等部

○とき 11月18日(火) 9時10分～13時
(給食の試食を行います)

○ところ 県立明日香養護学校

○対象

- ・肢体不自由を有する小学6年生と保護者および関係者
- ・訪問教育の体験を希望される生徒と保護者および関係者(当日参加の困難な場合はご相談ください)

※なお、病弱部門(高等部)の体験学習は第1回目が9月16日(火)ですが、以後は随時受け付けていますので、ご連絡ください。

○申込締切 10月31日(金)

○問い合わせ・申込

県立明日香養護学校
0744(54)3380



**物忘れチェックを
体験してみませんか**
(物忘れ相談プログラム)

最近「もの忘れ」が気になる
ことがありますか?

タッチパネルを使って簡単に
行える「物忘れ相談プログラム(診
断機器ではありません。)」に
より、物忘れ(アルツハイマー
型認知症)の疑
いを見つけるこ
とができます。



ヘッドホンを
つけて流れてく
る音声の指示に
従って、タッチパネルの画面を
軽くタッチするだけの簡単な操
作でどなたでも行うことができ
ます。体験時間は5分程度です
まずは、今の自分の状態を知
ることから始めてみましょう。

○とき 11月21日(金)

9時30分～11時30分
13時30分～15時30分

※予約の必要はありません。当日、
時間内にお越しください。

◇場所 リベルテホール 1階
中研修室

◇対象者 町内在住の65歳以上
の方(介護保険第一号被保険者)

◇費用 無料

◇問い合わせ

地域包括支援センター
0744(52)5531

地域包括支援センターです。

申込制『元気サロン』のご案内(12月分)

「運動したいけど、機会がない」、
「ひとりではなかなかできない
など、せつかくやる気があるの
に心もからだも閉じこもってほ
いませんか?」

ぜひこの機会に、「筋力アップ
運動」「や」有酸素運動」などを
取り入れた、介護予防運動を一
緒に楽しく行ってみませんか?

○とき

「筋力アップ運動」

12月2日(火) 10時～11時
(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

12月10日(水) 10時～11時
(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

12月18日(木) 14時～15時
(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行います
ので、9時30分～10時また
は13時30分～14時までにお越
しください。

○ところ リベルテホール
2階大研修室

○対象者 町内在住の65歳以上
の方(介護保険第一号被保険者)

○定員 各日、30名(定員に
なり次第締め切らせていた
きます。)

○持ち物 運動できるくつ、タ
オル、水分補給のお茶など
※現在、通院中の方や、身体等

に心配のある方は、かかりつ
け医に相談してください。



◎申込方法 11月4日(火)
から申込を受付しますので、
電話または、保健センター
の中にある地域包括支援セ
ンターにお越しください。
◎申込・問い合わせ
地域包括支援センター
0744(52)5531
※保健センターの番号とは異な
りますので、ご注意ください。



11月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

● **ごみ110番** ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
6日・10日・13日・17日・20日・27日 【12月1日・4日・8日・11日】	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日 【12月2日・5日・9日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
4日・18日 【12月2日】	11日・25日 【12月9日】	6日・20日 【12月4日】	13日・27日 【12月11日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
5日(特別)・17日【12月1日】	5日・19日【12月3日】	7日・21日【12月5日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
10日・26日(特別)【12月8日】	12日・26日【12月10日】	14日・28日【12月12日】

11月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月 4 日	火		丹生谷	丹生谷
5 日	水	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
6 日	木	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
7 日	金	谷田・兵庫		
10 日	月	田井庄・兵庫		
11 日	火	兵庫・車木		
12 日	水	越智		
13 日	木	越智・寺崎		
14 日	金	与楽		
18 日	火		観覚寺・下土佐	
19 日	水		下土佐・上土佐・下子島	観覚寺
20 日	木		下子島・清水谷	下土佐・上土佐・下子島
21 日	金	森・佐田		上子島・下子島
25 日	火			吉備・下土佐
26 日	水	薩摩・松山・市尾		清水谷
27 日	木			清水谷
28 日	金			下土佐・観覚寺【駅前】

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

健康相談

とき 12月10日(水)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)
 ◎ 高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

長期療養者に対する定期予防接種の機会の確保について

とき 11月26日(水)
 9時50分～10時受付
 ところ 保健センター
 対象者 4～9か月児の保護者
 持参品 母子健康手帳、筆記用具など
 申込 11月10日(月)～14日(金)までに保健センターへお申込ください。

赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 12月8日(月)
 10時～11時受付
 ところ 保健センター
 対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

- ③ 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けた方
 - ④ 医学的知見に基づき、上記理由に準ずると認められる方
- 詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

妊婦風しん抗体検査

奈良県で「風しん抗体検査」の助成を行っています。

- ◎ 費用：無料
- ◎ 期間：平成27年3月31日
- ※ 受検者数が予定人数に達した場合、事業を終了する場合があります。

◎ 対象者：奈良県内に住民登録している、妊娠を希望する女性(おおむね50歳まで)、または妊娠を希望する女性の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)。*ただし、次に掲げる者は対象外とする。
 ・過去に風しん抗体検査を受けたことがある者
 ・明らかに風しんの予防接種歴がある者
 ・検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者

◎ 接種方法：県内委託医療機関に直接申込
 委託医療機関等は奈良県ホームページ
<http://www.pref.nara.jp/36138.html>で確認ください。

妊娠判定受診料補助事業

妊娠判定に要する診察、尿検査および超音波検査(医師の診断で実施)に関する費用の一部を補助します。

- 対象者
- ① 当該年度の市町村民税(確定していない場合、前年度の市町村民税)が非課税の世帯
 - ② 生活保護世帯の方
- 補助の上限額 7,000円
 補助回数 1年度 2回まで



「糖尿病について知ろう!」

特定健康診査はご存じですか?

公的医療保険加入者が対象で、メタボリックシンドロームに着目した健診です。この健診の平成24年度結果を県内で比較したところ、高取町の糖尿病患者の割合(治療中)は、県内で男性ワースト2位、女性ワースト16位でした。そこで、今回は糖尿病についてお話しします。

- ① 糖尿病ってどんな病気?
 健康な場合、食事後一時的に増えたブドウ糖は、すい臓から出る「インスリン」によって体内に取り込み、蓄え、エネルギー源として使うことができる状態にし、ブドウ糖(血糖)を下げて調節しています。
 しかし、糖尿病の場合は、インスリンが少なくなったり、効きが悪くなったりして、ブドウ糖をつまたく体内に取り込めなくなり、血液中のブドウ糖(血糖)が常に高く(高血糖)なります。
- ② なぜ、糖尿病になるのか?
 過食、運動不足、肥満等で血液中にブドウ糖が多くなると、自動的にインスリンが多く分泌されます。この状態が続くとすい臓が疲労し、働きが悪くなってインスリンの分泌や効きが悪くなりブドウ糖(血糖)の調整ができなくなります。
- ③ 糖尿病を放っておくとうるの?
 高血糖の状態を放置していると、心筋梗塞、脳卒中等の合併症がでてきます。糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害は、糖尿病特有の3大合併症といわれています。これらは、糖尿病発症時から10～15年で症状がでて、進行すると失明、人工透析等に至ります。
- ④ 予防法は?
 インスリンが出るすい臓を疲れさせないためには、過食、肥満、大量飲酒、運動不足、ストレスの解消が大切です! 糖尿病は生活習慣病です。まずは、特定健診を受診し、生活習慣を見直しましょう!

町村合併60周年記念

昭和29年10月1日に高取町・船倉村・越智岡村が合併し、現在の高取町が成立してから、今年で60周年を迎えます。これを記念し、高取町町村合併60周年記念事業として、60周年記念式典・農業祭・シニア元気フェスタを行います。お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

●と き 11月9日(日) ●ところ リベルテホール

60周年記念式典

●と き 10時～

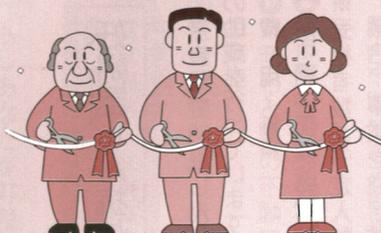
式典内では、町村合併60周年の記念イベントとして、「ダイヤモンド婚式」を行います。

○ダイヤモンド婚式とは？

結婚60周年を祝うための式です。

今回の式典では、事前に申込のあった、結婚60周年を迎えたご夫婦を、町村合併60周年とあわせてお祝いします。

◇問い合わせ 総務課



第24回 高取町農業祭

●と き 9時～

農産物品評会並びに展示即売会、しめ縄づくり、ごんだ鍋のふるまい、大ごくまきなど、実りの秋を楽しんでください!

◇問い合わせ まちづくり課

※詳細は折込をご覧ください。



シニア元気フェスタ

●と き 10時～

懐かしのメロディをみんなで唄ったり、アロマセラピーや五感を刺激して元気になるエクササイズなど、内容盛りだくさんのイベントです!

◇問い合わせ 高取町社会福祉協議会

0744(52)3865

※詳細は折込をご覧ください。

高取町 臨時職員募集

【職種】

税務課事務補助

【雇用予定人数】 1人

【雇用期間】

平成27年1月1日～3月31日

◎給料 月額127,000円

◎加入保険 雇用・労災・健康・厚生

【雇用手続】

試験日 11月18日(火)

受付9時～

場所 役場2階 図書室

試験内容 試験(パソコン入力に関する設問)・面接

【申込方法】

高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項を記入し、写真2枚をご持参の上、総務課まで申込ください。(郵送不可)。

【申込書】

町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課およびハローワーク大和高田(受付窓口)にあります。

【受付期間】

11月4日(火)～14日(金)

平日9時～17時

【問い合わせ】

総務課

「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

ちょっとした「目くばり」・「気くばり」で子どもを虐待からすくえます。「おかしい」と感じたら迷わず町へ連絡(通告)してください。

連絡した人が特定されないよう、秘密は守られます。

◇連絡先・問い合わせ 保健福祉グループ

11月の相談日

心配ごと相談所

とき

水曜日 13時～16時

ところ

老人福祉センター 2階

26日

12日

26日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

〈敬称略〉

(一般相談)

西尾 智明

新田 晃彦

中本 富美子

岩室 裕子

(行政相談)

新宮 佐和子

岡村 良子

(人権相談)

老人福祉センター

2階

13時～16時

水曜日

13時～16時

老人福祉センター

2階

13時～16時

水曜日

13時～16時

老人福祉センター